

第三版序文

近年（2025年現在）、筆者が顧問を務める台湾通商法律事務所では、日本及び台湾の企業の皆様から、日台企業間のM&A活動に関する法的事項についてのご相談を頻繁にいただいております。この状況は（ポジティブな意味で）やや異例なことですが、これが地政学的要因によるものなのか、2025年4月に米国・トランプ大統領が発動した世界関税戦争がもたらした影響なのか、または近年のTSMCの日本工場設立が牽引する効果なのかは、現段階では判断しかねるところです。調査によれば、日本における2024年の年間M&A案件数は約4,700件（※1）であり、そのうち純粋な日本企業間のM&A（日本でいうIn-In）は約3,702件、日本企業による海外企業のM&A（日本でいうIn-Out）は約665件、そして海外企業による日本企業のM&A（日本でいうOut-In）は約333件でした。これら4,700件のM&Aにかかる総取引金額または価値はUS\$1,313億ドルであり、これは新台幣ドル（US\$1=NT\$30元にて計算）に換算すると約3兆9,390億元に相当します。一方、台湾における2024年の年間M&A案件数は約252件であり、これら252件にかかる総取引金額または価値は約326億9,400万元となっています（※2）。筆者が本書二版の序文で述べたように、多くの多国籍企業は今なお「M&A」によって自らを潤し、強化しており、比較的保守的とされる日本企業も、この数十年は、国際競争力を高めるためには「M&A」が不可欠となっています。実際に、保守的とされる日本企業が

企業併購法（第三版） 黄偉峯

2024 年に行った M&A 件数は台湾の 18.65 倍、総取引金額に至っては驚くべきことに台湾の 120.49 倍に達しています。このような状況であるからこそ、台湾企業が、短期間で自身の国際競争力を高めようとするのであれば、M&A をより一層積極的に活用して強化し、AI 時代を捉え、台湾の新たな道を切り拓いていかなければなりません。

台湾の「企業併購法」は 2002 年 2 月に公布・施行され、その後、2004 年 5 月及び 2015 年 7 月に全 54 条の改正公布を経て、2016 年 1 月 8 日に施行されました。「企業併購法」の最新の修正は 2022 年に完了し、同年 12 月 15 日に施行されました。本改正の契機は、司法院积字第七七〇号解释理由書において、本法が、株主が利害関係に関わる情報を適時に取得できるようになっていない等の未整備な点を有していると指摘されたことに由来します。この指摘を踏まえ、「株主権益の保障」、「非対称性 M&A 適用範囲の緩和」、及び「弾力的租税措置の拡大」について一括して見直しと修正が行われました。筆者はこの法改正に対応するため、2016 年 1 月 8 日以降の改正に関連する法令を更新するとともに、「企業併購法」2022 年改正の条文を分析・整理し、第三版「企業併購法」（合計 33 万余字、約 600 頁）としてまとめました。第三版は、第二版の逐条解説の形式を踏襲して、新しい改正条文および関連法令に基づき内容を再構成しています。本書が企業 M&A 実務に携わる皆様、そして企業併購法の研鑽に努める方々にとっての一助となり、ひいては共に企業併購法制の発展促進に貢献できることを願っております。

本書第三版は、行政院の本法改正草案を発表してから出版に至る

企業併購法（第三版） 黄偉峯

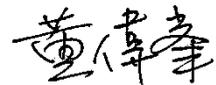
まで、筆者及び台湾通商法律事務所の所員一同が、合計四年以上の歳月をかけて取り組んできました。中でも、李昕弁護士の幾度にもわたる丁寧かつ粘り強い確認、検証、そして校閲への協力、また、呉彦儀さんの幾度とないレイアウト及び校正への尽力に深く感謝します。さらに、日本で活躍されている黄峻毅日本法弁護士にも筆者に日本の M&A 関連法規および情報を度々ご提供いただいたことに深謝いたします。最後になりましたが、ご協力いただいた新學林出版股份有限公司様、ならびに法律専門副編集長の林靜妙氏にも、心より御礼を申し上げます。本書は彼らの協力なしには完成なし得ないものでした。

(※1)：株式会社レコフの「クロスボーダーM&A マーケット情報」（出所：レコフデータの「MARR Pro」を基にレコフ作成）の案件資料を参照。

https://www.recof.co.jp/crossborder/jp/market_information/

(※2)：經濟部商業發展署が公布した企業 M&A 案件統計資料を参照。

<https://gcis.nat.gov.tw/mainNew/subclassNAction.do?method=getFile&pk=685>



2025 年 5 月 吉日

台湾通商法律事務所